

収益認識 ディスカッション・ポイント（2010年1月15日）**1. 収益認識専門委員会の検討状況**

収益認識に関する論点の整理に対するコメント対応を議題として、平成 21 年 12 月 15 日に収益認識専門委員会が開催された。収益認識に関する論点の整理に寄せられた主なコメントは次のとおりである。

【総論】

- 実務への配慮が必要
- 収益認識（支配の移転／履行義務充足）のタイミングの明確化が必要
- 不利な契約は引当金等の負債の論点とすべき

【各論】

- 工事契約の収益認識が経済実態とは乖離した処理となることが懸念される
- 複数要素契約については実務に配慮した追加的な指針が必要
- 支配の移転の判断要素に継続的関与を含め、ガイダンスを提供すべき
- 出荷基準は日本の実務における簡便法にすぎず、支配の移転による収益認識は実現主義をより厳密に適用することと同じ結果になるとする見方がある。他方で、出荷基準の見直しが商習慣やシステム投資等に及ぼす影響が大きいため、取引の実態・実情も踏まえた検討が必要との見方もある。
- 回収基準や回収期限到来基準等の認識規準をなくす提案にはおおむね賛成
- 純額表示と総額表示については、判断のための指標が必要

2. 今後の進め方

IASB 及び FASB の収益認識プロジェクトは、提案モデルを適用した場合の実務上の問題を探るため、2009 年第 4 四半期にワークショップを実施している。2009 年 11 月に公表された IASB と FASB の共同声明において、収益認識に関する公開草案は 2010 年第 2 四半期に公表される見込みであることが確認されている。

ASBJ のプロジェクト計画表では、2011 年に公開草案を公表する見込みとしているが、IASB 及び FASB の公開草案へのコメント対応を行うほか、IASB 及び FASB の動向を注視しつつ公開草案の作成段階に進むこととしたい。なお、IASB 及び FASB の公開草案公表後、2010 年第 3 四半期若しくは第 4 四半期に論点整理（検討状況の整理）を公表することも考えられる。

以上